

【令和5年度 関連補正予算】

○ 国産畜産物利用安定化対策事業

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定に向け、民間事業者が協調して行う**脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組**や、**国産脱脂粉乳を活用した新商品の開発等**に取り組む事業者に対する支援等を通じて、**国産乳製品等の需要確保**を図ります。

<事業目標>

- 生乳需給の改善に向けた環境整備
- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万t]

<事業の内容>

1. 脱脂粉乳の在庫低減対策事業

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援します。

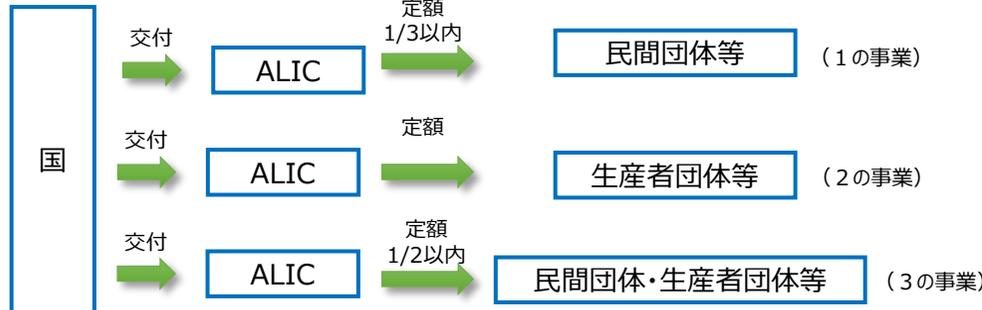
2. 乳製品長期保管特別対策事業

牛乳・乳製品の値上げに伴う消費減退による脱脂粉乳在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援します。

3. 国産乳製品等需要拡大事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、新商品の開発・製造・販売、需要拡大に向けたプロモーションや、流通販売形態の変更等の取組を支援します。

<事業の流れ>



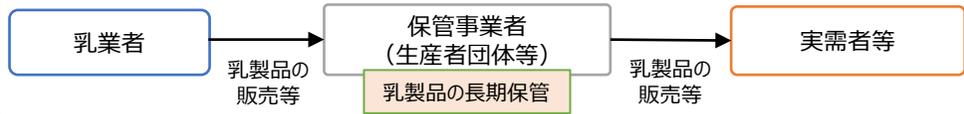
<事業イメージ>

1.の事業



2.の事業

乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援



3.の事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、国産乳製品等の需要を拡大する取組を支援



○ 国産チーズの競争力強化対策

【令和5年度補正予算額 6,100百万円】

<対策のポイント>

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、乳業メーカーのチーズ生産拡大、チーズ工房や中小乳業等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの消費拡大に向けた取組等を支援します。

<政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量（40.3万t [令和元年度] → 49~55万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

2. 国産チーズ生産拡大支援

国産チーズの需要創出等の計画を有する乳業メーカーのチーズ生産拡大を支援します。

3. チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房、中小乳業等のチーズを製造する事業者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテスト開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズの普及活動の強化を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産チーズ生産奨励事業

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
 - ① 基本となる取組：6円/生乳1kg
 - ② 上乗せとなる取組：
 - i) 特色あるチーズ生産のための取組：+5円/生乳1kg
 - ii) 輸出に関する取組：+4円/生乳1kg
 - ③ 国産チーズ向け生乳の販売拡大させた場合：20円/生乳1kg

2. 国産チーズ生産拡大支援



3. チーズ工房等の生産性向上支援

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5988)

乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を図る**ことにより、乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する**持続的な酪農経営への移行を支援**します。

<事業目標>

生乳生産量：728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液、受精卵等

飼養している乳用雌牛へ交配、移植

長命連産性に優れた乳用雌牛を生産



牛群の長命連産性が向上



搾乳可能年数の延長



1頭当たりの生涯の生乳生産量の増加



必要となる乳用後継牛の頭数の減少

持続的な酪農経営への移行の実現

・乳牛育成・導入費、飼料費等の
経営コストの削減

・温室効果ガス排出量等の環境負荷
の低減

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円/回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円/回

<事業の流れ>



○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和5年度補正予算額（所要額） 34,520百万円】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等に加え、経営資源を継承する取組を支援します。また、飼料増産優先枠及び省エネ優先枠を引き続き措置します。加えて、優良な繁殖雌牛への更新を加速化することで、肉用牛の生産基盤の強化を図ります。

<事業目標>

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等
- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
 - 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
 - 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

<事業の内容>

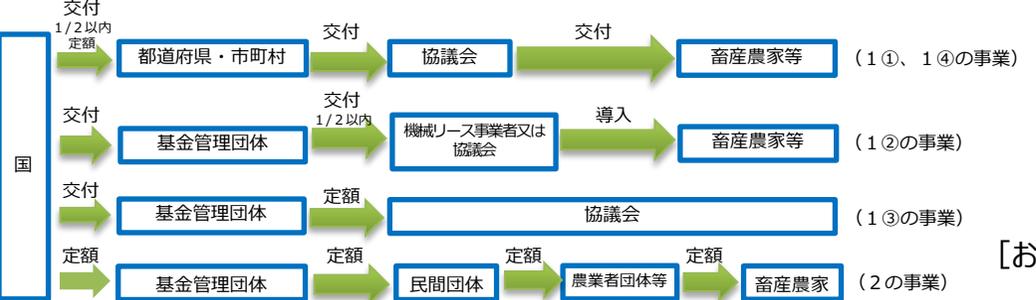
1. 畜産クラスター事業 (所要額) 29,100百万円

- 施設整備事業**
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- 機械導入事業**
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- 調査・実証・推進事業**
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
- 畜産経営基盤継承支援事業**
経営資源を地域の担い手に継承するため、必要な施設整備等を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 (所要額) 5,420百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【優先枠等】
中山間地域優先枠
輸出拡大優先枠
肉用牛・酪農重点化枠
飼料増産優先枠
省エネ優先枠

食料安全保障の強化を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択。省エネ優先枠は引き続き措置。



飼料収穫機械 等

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)
(2の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

和牛肉需要拡大緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベント等における消費拡大・消費者理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援

食肉事業者等が和牛肉関連イベント等において実施する、和牛肉の消費拡大や理解醸成の取組等を支援します。

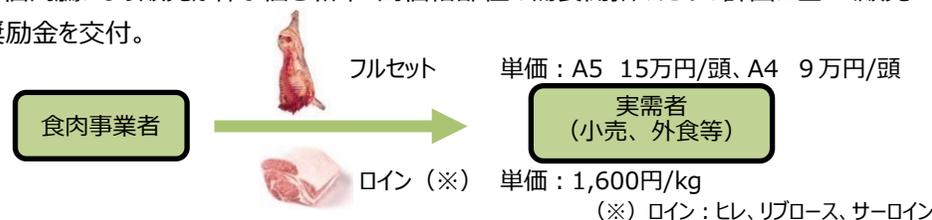
3. 和牛肉の輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援

全国団体が旅行会社等と連携し、ホテル、外食店、バック旅行、体験型ツアー等において、訪日外国人を対象に和牛肉を提供する取組等を支援します。

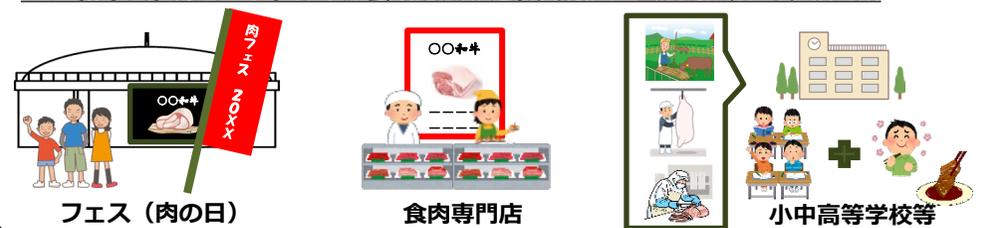
<事業イメージ>

1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

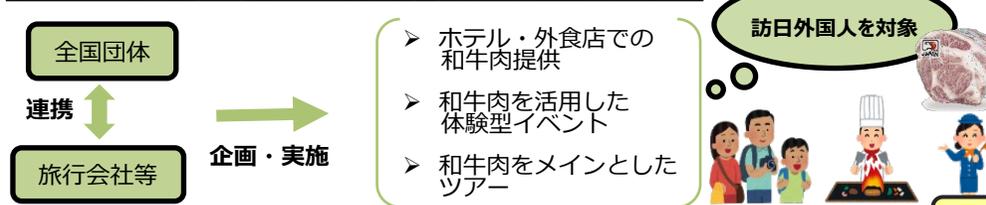
物価高騰により販売が伸び悩む和牛・高価格部位の需要開拓のための計画に基づく販売に奨励金を交付。



2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援



3. 輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)